

福祉サービス第三者評価結果報告書(公表用)

【受審事業所情報】

事業所名称	東桃谷幼児の園
運営法人名称	社会福祉法人 大阪福祉事業財団
福祉サービスの種別	保育所
代表者氏名	理事長・細見大二郎 園長・林 綾子
定員（利用人数）	120名（利用人数・140名）
事業所所在地	〒544-0033 大阪市生野区勝山北3-4-33
電話番号	(06)6731-0209
FAX番号	(06)6731-0509
ホームページアドレス	http://www.e-momodani.ed.jp
電子メールアドレス	youjinosono@e-momodani.ed.jp

【評価機関情報】

第三者評価機関名	財団法人大阪保育運動センター第三者評価事業室	
大阪府認証番号	270042	
評価実施期間	2010年7月16日～2010年12月10日	
評価結果決定年月日	2010年12月10日	
評価調査者氏名（役割）	0901C008	運営・管理、専門職
	0701C080	運営・管理、専門職
	0801C024	専門職

【評価結果公表に関する事業所の同意の有無】

評価結果公表に関する事業所の同意の有無	有
---------------------	---

第三者評価結果の概要

評価機関総合コメント

東桃谷幼児の園は、国民の人権と幸せの擁護、利用者や国民の立場に立ち、憲法に明記された生存権や基本的人権を守り発展させる事業と運営の推進などを綱領に謳う、大阪福祉事業財団を经营主体としています。保育理念に「1. 心身ともに健康な子どもを育てます。1. 保護者と納得・共感のできる保育をめざします。1. 誇りをもって働き続けられる職場を目指します。1. 地域に根ざし、開かれた保育園を作ります。」を挙げるとともに「1. 健康で明るい子ども 1. 意欲的に遊ぶ子ども 1. 仲間をくぐって育つ子ども 1. 豊かな感性をもち、表現力を持った子ども」を保育目標として保育をしている、認可されて57年の歴史をもつ保育園です。

30年以上前から地域との連携を持ち、地域からの援助と地域の要求に応える運営が進められ今日に至っていることは本園の大きな特色です。園内に地域福祉部会を設け、園児と地域のつながりを保育に位置づけ、地域の子育て支援の充実も図っています。親子二代の利用者が15%を超えて在籍していることも園への信頼の現われです。地域のお祭りに園児がだんじりを引き、住民が企画するイベントに職員も参加して喜ばれているなど保育園は大きな家族として地域との交流を育んでいます。

保育内容では、「ボタン（キー）を押せばすむ日常」に対して子どもの体、動き、気持ちを育てるために「生活文化」をキーワードのひとつにして、幼児クラスでは火をおこす、お米を精米する等、保育園の中にたっぷりある「生活」を意識して、年齢にふさわしい取り組みがされています。

子どもたちの生命や人格が大切にされていない状況が日常的に報道されている現状にあって、事業計画の中に改めて「人権の尊重」が挙げられています。このことは当然のことではありますが、保育実践、施設の管理運営の中で子どもの権利侵害の発生を未然に防ぎ、子どもの権利尊重の取り組みが推進されるよう重点課題、利用者支援計画、民主的管理運営の項で文書化されています。自明のことであるこのテーマを事業計画に挙げていることに、園の強い意志が表明されています。日常の保育の手立てに具体化し、客観的な評価が重ねられることを期待します。

特に評価の高い点

ヒヤリングの中でどの職員からも、子どもたちが主体的に遊びや生活に向かうことができる保育を大切にしたいということが聞かれました。目の前の保育に追われがちになる悩みも持ちながら、園としての目標を一人ひとりが意識して保育していることは高く評価されます。そのための手立てのひとつとして、身近な大人への信頼を育てるために、乳児クラスにおける職員の担当制や幼児クラスにおける小集団での保育が実践されています。保育室の利用はクラスの垣根を外し、園全体を活用し保育のねらいにかなった場の確保を工夫することによって、子どもたちは同じグループやクラスの友だちをよく捉えている姿がみられました。

また、保育と一体的な給食でありたいと「薄味でしっかり噛む和食」をコンセプトにした献立や子どもたちと直接関わる時間を積極的に持つ等、調理担当者の熱意も強く伝わりました。保護者からの意見に応じておやつや給食内容の見直しも行われ、ここでも「保護者と納得・共感」の保育が伺えました。

改善を求められる点

懇談会の開催の工夫や施設の改善、給食内容の見直しなど、保護者からの意見や苦情に対して園は真摯に受け止め、職員会議などで話し合うなどの経過を持って積極的に改善の努力がされています。しかし保護者からそのことが十分伝わっていないことが、保護者アンケートから伺えました。保護者からの意見に対しての園の対応が保護者に届く工夫を検討してください。事故の発生についても必要な場合は、当該児童やその保護者への配慮とともに事故の原因や再発防止について職員間で話し合った内容を開示することで、保護者や地域からの園への信頼が一層深まると考えられます。

第三者評価に対する事業者のコメント

今回第三者評価を受審して、自分達の保育を振り返る良いきっかけとなりました。法人綱領策定以来、園児への系統的な保育と共に地域福祉を保育園の役割として位置付け、出来ることは何かと模索しながら取り組んできました。今回第三者の目で見ってもらうことで、地域福祉が職員の中にあたりまえの事として位置づいていること、そして地域の人たちに支えられた中に「東桃谷幼児の園の保育」があることにあらためて気付かされました。保護者からの聞き取りの中では、のびのびした子どもの姿を評価していただいたことが大変うれしい点でした。また苦情の対応に対しては、保護者の願いに真摯に向き合うことが保育の向上につながると誠実な対応を心がけてきましたが、今回の結果をふまえ、苦情の内容を保護者全体に返していく体制作りについても検討していきたいと思えます。また「伝える」ことの工夫も連絡帳だけでなく、顔と顔を合わせた伝え合いを今後もより大切にしていきたいと思いました。

評価細目の第三者評価結果

児童福祉分野の評価基準

判 断 基 準 項 目	評価結果
評価対象 I 福祉サービスの基本方針と組織	
I-1 理念・基本方針	
I-1-(1) 理念、基本方針が確立されている。	
I-1-(1)-① 理念が明文化されている。	a
I-1-(1)-② 理念に基づく基本方針が明文化されている。	a
I-1-(2) 理念や基本方針が周知されている。	
I-1-(2)-① 理念や基本方針が職員に周知されている。	a
I-1-(2)-② 理念や基本方針が利用者等に周知されている。	a
評価機関コメント	
<p>理念や基本方針は、「法人ハンドブック」、「管理規定」、事業計画や保育園ホームページ、パンフレットならびに「園のしおり」に明記されています。保護者に対しては入園式で「園のしおり」をもとに説明されています。職員は、理念・基本方針に基づく事業計画についての会議に参加し、文書化されたものが配布されその徹底を図り、年2回の総括会議で具体的な保育への反映が検証されています。運動会での園長の挨拶の中でも示され、地域新聞にも掲載するなど理念や基本方針が保護者、地域、関係機関への周知も図られています。</p>	
I-2 計画の策定	
I-2-(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。	
I-2-(1)-① 中・長期計画が策定されている。	a
I-2-(1)-② 中・長期計画を踏まえた事業計画が策定されている。	a
I-2-(2) 計画が適切に策定されている。	
I-2-(2)-① 計画の策定が組織的に行われている。	a
I-2-(2)-② 計画が職員や利用者等に周知されている。	a
評価機関コメント	
<p>人材育成、施設整備、財政基盤、子育て支援などについて保育制度の変更も視野にいれ、中長期計画が策定されています。それに基づいた各年度の事業計画は、非常勤職員を含む職員が部会、委員会を構成し組織的に策定され、冊子にまとめられています。事業計画は前期、後期で見直しの会議がもたれ職員の主体的な参画と周知が継続的に図られています。また、保護者には保護者会総会で説明や報告がされています。</p>	

I-3 管理者の責任とリーダーシップ

I-3-(1) 管理者の責任が明確にされている。

I-3-(1)-①	管理者自らの役割と責任を職員に対して表明している。	a
I-3-(1)-②	遵守すべき法令等を正しく理解するための取り組みを行っている。	a

I-3-(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。

I-3-(2)-①	質の向上に意欲を持ちその取り組みに指導力を発揮している。	a
I-3-(2)-②	経営や業務の効率化と改善に向けた取り組みに指導力を発揮している。	a

評価機関コメント

管理者の役割については「職務分掌」として明文化し職員に配布しています。地域向けの広報紙の中で園長の思いなどを文章化し地域に発信しています。管理者自らも自己評価で業務を振り返り、職員との個別懇談や保護者用に目安箱をもうけ積極的に職員や保護者の意見を聞く努力をしています。遵守すべき法令等については管理者自ら研修を受け、職員会議で報告し周知を図るとともに、参考にすべき文献は「法人諸規程集」・「施設管理規程集」にとし身近なものとしています。質の向上については事業計画で柱にしたテーマで保育総括会議を半期毎(年2回)に行っています。組織的な運営をめざして事務長・主任に意向を伝え企画会議の総意として職員への指導にあたるなど一貫した指導を目指しています。職員の処遇向上にむけて健康対策委員会の中で労働実態調査に取り組み、働きやすい労働条件づくりに労使共に努力しています。

評価対象Ⅱ 組織の運営管理

Ⅱ-1 経営状況の把握		
Ⅱ-1-(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。		
Ⅱ-1-(1)-①	事業経営をとりまく環境が的確に把握されている。	a
Ⅱ-1-(1)-②	経営状況を分析して改善すべき課題を発見する取り組みを行っている。	a
Ⅱ-1-(1)-③	外部監査が実施されている。	a

評価機関コメント

事業経営をとりまく環境については、外部の保育関係団体に加盟し積極的に出かけて情報の把握に努めています。行政との定期的な懇談があり、待機児や入所状況など地域のニーズについてのデータも整理し職員にも周知しています。経営状況の分析や課題については外部監査を受けており、その結果に基づいて決算時、職員会議で決算書を配布し比較や分析の資料としています。又法人内には会計士もおられ相談できる体制もあります。

Ⅱ-2 人材の確保・養成		
Ⅱ-2-(1) 人事管理の体制が整備されている。		
Ⅱ-2-(1)-①	必要な人材に関する具体的なプランが確立している。	a
Ⅱ-2-(1)-②	人事考課が客観的な基準に基づいて行われている。	a
Ⅱ-2-(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。		
Ⅱ-2-(2)-①	職員の就業状況や意向を把握し必要があれば改善する仕組みが構築されている。	a
Ⅱ-2-(2)-②	福利厚生事業に積極的に取り組んでいる。	a
Ⅱ-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。		
Ⅱ-2-(3)-①	職員の教育・研修に関する基本姿勢が明示されている。	a
Ⅱ-2-(3)-②	個別の職員に対して組織としての教育・研修計画が策定され計画に基づいて具体的な取り組みが行われている。	a
Ⅱ-2-(3)-③	定期的に個別の教育・研修計画の評価・見直しを行っている。	b
Ⅱ-2-(4) 実習生の受け入れが適切に行われている。		
Ⅱ-2-(4)-①	実習生の受け入れに対する基本的な姿勢を明確にし体制を整備している。	a
Ⅱ-2-(4)-②	実習生の育成について積極的な取り組みを行っている。	a

評価機関コメント

数年後の職員の世代交代を意識して、3名の主任を配置し、経験年数別、課題別に法人独自や外部研修を計画的に実施するとともに、法人共通の自己評価を通して人材の育成が図られています。自己評価とその後の園長との面談は各自の気づきの機会となり、職員のステップアップに繋がっていることがヒヤリングから伺えました。職員の就業状況への配慮は、管理職と職員で構成する健康管理委員会を設置。労働実態調査を通して職場環境のアセスメントが行われ、改善の努力がされています。その成果が職員からの「働きやすい職場」という評価に現れています。尚、研修後、会議での報告は実施されていますが、保育や業務の充実にどのように反映されたかの検証にも努めてください。

II-3 安全管理

II-3-(1) 利用者の安全を確保するための取り組みが行われている。

II-3-(1)-①	緊急時（事故、感染症の発生時など）の対応など利用者の安全確保のための体制が整備されている。	a
II-3-(1)-②	利用者の安全確保のためにリスクを把握し対策を実行している。	a

評価機関コメント

「職員ハンドブック」に、感染症、事故、事件、災害、施設の安全点検など安全管理に関して詳細なマニュアルが掲載され、活用されています。職員が同じレベルで危機管理に対応できるようヒヤリハットで時間をおかずに情報を共有、記録も残され再発の防止が図られています。健康管理委員会が具体的な作業の実施に責任を持つシステムもできています。

II-4 地域との交流と連携

II-4-(1) 地域との関係が適切に確保されている。

II-4-(1)-①	利用者と地域とのかかわりを大切にしている。	a
II-4-(1)-②	事業所が有する機能を地域に還元している。	a
II-4-(1)-③	ボランティア受け入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	a

II-4-(2) 関係機関との連携が確保されている。

II-4-(2)-①	必要な社会資源を明確にしている。	a
II-4-(2)-②	関係機関等との連携が適切に行われている。	a

II-4-(3) 地域の福祉向上のための取り組みを行っている。

II-4-(3)-①	地域の福祉ニーズを把握している。	a
II-4-(3)-②	地域の福祉ニーズに基づく事業・活動が行われている。	a

評価機関コメント

施設創設時から地域の福祉の向上を理念とした運営の歴史と定着が、年4回発行の地域新聞は120号を超えていることを始め、散歩のときの地域の方からの声かけや運動会での自治会の皆さんの参加人数等から伝わりました。

自主財源で子育て支援棟を整備し、設備や備品にも配慮しています。子育て支援拠点施設の委託を受け、生野区・天王寺区の地域子育て支援センター保育園のネットワークの核となっています。地域の子育て支援事業は週5日開設され、利用者の登録は120組を超え、地域の多くの子育て家庭のニーズに応える保育園として運営されています。

評価対象Ⅲ 適切な福祉サービスの実施

Ⅲ-1 利用者本位の福祉サービス		
Ⅲ-1-(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。		
Ⅲ-1-(1)-①	利用者を尊重したサービス提供について共通の理解をもつための取り組みを行っている。	a
Ⅲ-1-(1)-②	利用者のプライバシー保護に関する規程・マニュアル等を整備している。	a
Ⅲ-1-(2) 利用者満足の上昇に努めている。		
Ⅲ-1-(2)-①	利用者満足の上昇を意図した仕組みを整備している。	a
Ⅲ-1-(2)-②	利用者満足の上昇に向けた取り組みを行っている。	a
Ⅲ-1-(3) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。		
Ⅲ-1-(3)-①	利用者が相談や意見を述べやすい環境を整備している。	a
Ⅲ-1-(3)-②	苦情解決の仕組みが確立され十分に周知・機能している。	b
Ⅲ-1-(3)-③	利用者からの意見等に対して迅速に対応している。	a

評価機関コメント

一人ひとりの子どもを尊重する基本姿勢は、保育内容や保育の実際を文書化した「管理規定集」や「ハンドブック」に明示され、指導計画等に活かされています。

「保護者と納得・共感のできる保育をめざす」という保育理念を具体化するためにクラス懇談会、個別懇談会、保育参観等が行われ、意見を自由に記述することのできる「目安箱」の設置、個人的な相談には外部から見えない部屋を使用する等、日常的に努力がなされています。運動会の午後の部は保護者会主催にもかかわらず園との一体感が同えたことにその努力の成果を感じました。苦情内容の開示方法については工夫が求められます。

子どものプライバシー保護については規程・マニュアルがあると同時に文書の管理は鍵付きのロッカーを使用し、鍵の管理者を明確にしています。

Ⅲ-2 サービスの質の確保

Ⅲ-2-(1) 質の向上に向けた取り組みが組織的に行われている。		
Ⅲ-2-(1)-①	サービス内容について定期的に評価を行う体制を整備している。	a
Ⅲ-2-(1)-②	評価の結果に基づき組織として取り組むべき課題を明確にしている。	a
Ⅲ-2-(1)-③	課題に対する改善策・改善計画を立て実施している。	a
Ⅲ-2-(2) 個々のサービスの標準的な実施方法が確立している。		
Ⅲ-2-(2)-①	個々のサービスについて標準的な実施方法が文書化されサービスが提供されている。	a
Ⅲ-2-(2)-②	標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	a
Ⅲ-2-(3) サービス実施の記録が適切に行われている。		
Ⅲ-2-(3)-①	利用者に関するサービス実施状況の記録が適切に行われている。	a
Ⅲ-2-(3)-②	利用者に関する記録の管理体制が確立している。	b
Ⅲ-2-(3)-③	利用者の状況等に関する情報を職員間で共有化している。	a

評価機関コメント

個々の保育場面において実施すべき基本的な保育方法は、「支援ハンドブック」として文書化されています。その基本的な保育方法が一人ひとりの子どもにとってふさわしいものとなるために定期的に関われる保育計画検討会議、乳・幼児会議、総括会議の他、保育部会、誕生日部会、給食部会、異年齢交流部会、子ども文庫部会等、専門部会が設けられています。この中で組織として取り組む課題を明らかにし、実施できるよう企画しています。さらに、担当クラスを明確にした三人の主任体制をとり、質の向上に向けた取り組みが積極的に行われています。

児童票記入にあたっては、記録の仕方が規定され一定の標準化がなされています。なお、記録の情報開示については保護と開示の両面から検討されることを望みます。

Ⅲ-3 サービスの開始・継続

Ⅲ-3-(1) サービス提供の開始が適切に行われている。

Ⅲ-3-(1)-①	利用希望者に対してサービス選択に必要な情報を提供している。	a
Ⅲ-3-(1)-②	サービスの開始にあたり利用者等に説明し同意を得ている。	b

Ⅲ-3-(2) サービスの継続性に配慮した対応が行われている。

Ⅲ-3-(2)-①	事業所の変更や家庭への移行などにあたりサービスの継続性に配慮した対応を行っている。	a
-----------	---	---

評価機関コメント

インターネットを利用してホームページの公開をし、希望者には親子での半日保育体験の機会を設けています。入園希望者に対しては「園のしおり」で説明し、入園者には持ち物等はイラストで判りやすく具体的に解説する等、保護者にとって必要な情報の提供に工夫をしています。徴収金については、保護者の十分な理解のうえ同意書をかわす等の検討を望みます。

「管理規程集」の中において退園・卒園後の窓口（担当者）の設置を位置づけ、保育の継続に配慮しています。

Ⅲ-4 サービス実施計画の策定

Ⅲ-4-(1) 利用者のアセスメントが行われている。

Ⅲ-4-(1)-①	定められた手順に従ってアセスメントを行っている。	a
Ⅲ-4-(1)-②	利用者の課題を個別のサービス場面ごとに明示している。	a

Ⅲ-4-(2) 利用者に対するサービス実施計画が策定されている。

Ⅲ-4-(2)-①	サービス実施計画を適切に策定している。	a
Ⅲ-4-(2)-②	定期的にサービス実施計画の評価・見直しを行っている。	a

評価機関コメント

入園時や新年度に所定の用紙に記入された内容から一人ひとりの身体状況・生活状況を把握し、その後家庭訪問や個人懇談等を行うことにより計画的にアセスメントが行われています。そのアセスメント、保育目標を土台に指導計画が各担任によってたてられ、その中で子ども一人ひとりの課題が明らかにされています。各月に開かれるカリキュラム会議や乳・幼児会議をはじめ、年2回の総括会議を行う等、集団で実施計画の検証・見直しをするシステムが、組織的に機能しています。総括会議では、各自その年度の目標に基づく実施の内容を文書化しています。

児童福祉分野【保育所】のサービス内容基準(付加基準)

判 断 基 準 項 目		評価結果
A-1 子どもの発達援助		
1-(1) 発達援助の基本		
A-1-(1)-①	保育計画が、保育の基本方針に基づき、さらに地域の実態や保護者の意向等を考慮して作成されている。	a
A-1-(1)-②	指導計画の評価を定期的に行い、その結果に基づき、指導計画を改定している。	a
1-(2) 健康管理・食事		
A-1-(2)-①	登所時や保育中の子どもの健康管理は、マニュアルなどがあり子ども一人ひとりの健康状態に応じて実施している。	a
A-1-(2)-②	健康診断の結果について、保護者や職員に伝達し、それを保育に反映させている。	a
A-1-(2)-③	歯科健診の結果について、保護者や職員に伝達し、それを保育に反映させている。	a
A-1-(2)-④	感染症発生時に対応できるマニュアルがあり、発生状況を保護者、全職員に通知している。	a
A-1-(2)-⑤	食事を楽しむことができる工夫をしている。	a
A-1-(2)-⑥	子どもの喫食状況を把握するなどして、献立の作成・調理の工夫に活かしている。	a
A-1-(2)-⑦	子どもの食生活を充実させるために、家庭と連携している。	a
A-1-(2)-⑧	アレルギー疾患をもつ子どもに対し、専門医からの指示を得て、適切な対応を行っている。	a
1-(3) 保育環境		
A-1-(3)-①	子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している。	a
A-1-(3)-②	生活の場に相応しい環境とする取り組みを行っている。	a
1-(4) 保育内容		
A-1-(4)-①	子ども一人ひとりへの理解を深め、受容しようと努めている。	a
A-1-(4)-②	基本的な生活習慣や生理現象に関しては、一人ひとりの子どもの状況に応じて対応している。	a
A-1-(4)-③	子どもが自発的に活動できる環境が整備されている。	a
A-1-(4)-④	身近な自然や社会とかがかわれるような取り組みがなされている。	a
A-1-(4)-⑤	さまざまな表現活動が自由に体験できるように配慮されている。	a
A-1-(4)-⑥	遊びや生活を通して人間関係が育つよう配慮している。	a
A-1-(4)-⑦	子どもの人権に十分配慮するとともに、文化の違いを認め、互いに尊重する心を育てるよう配慮している。	a
A-1-(4)-⑧	性差への先入観による固定的な観念や役割分業意識を植え付けないよう配慮している。	a
A-1-(4)-⑨	乳児保育のための環境が整備され、保育の内容や方法に配慮がみられる。	a
A-1-(4)-⑩	長時間にわたる保育のための環境が整備され、保育の内容や方法に配慮がみられる。	a
A-1-(4)-⑪	障害児保育のための環境が整備され、保育の内容や方法に配慮がみられる。	a

評価機関コメント

保育所保育指針に基づいて、保育課程・年間指導計画・月の計画が作成されており、それに基づいて保育が行われています。全職員が前半の保育を運動会後にまとめ、年度末には「保育のまとめ」を出し、保育の見直しや次年度の事業計画に位置づける等、定期的に保育の見直しが行われています。乳児保育では担当制で特定の保育士との関係作りを大切に取り組みられています。異年齢の交流保育も様々な形で行われています。

健康管理については、マニュアルが作成され登降園時・病気や体調不良時・応急処置・感染症等、「職員ハンドブック」に明文化されています。定期健診後には、嘱託医と感染症予防等の医療的対応等について懇談をもち園長を始め全職員が子ども達の健康管理に努めています。給食は和食を中心にした2週間サイクルメニューで、薄味で食感を大切に調理し、旬の新鮮な食材を顔の見える地域の業者から仕入れる事にもこだわっています。アレルギー疾患を持つ子どもへの対応食も行っており誤食事故のないように別トレーで提供する等、配慮されています。毎日、翌日の食材を展示し、親子で興味を高めてもらえるようにしたり、秋のおいもほり遠足の後には「おいもパーティ」のクッキングをし、園庭には野菜のプランターがあり食育にも力を注がれています。

特別な支援が必要と思われる子ども達の保育では、園独自に専門機関と連携し保育の方法を検討しながら進めています。当該園は大阪市の「子育て支援」の拠点施設でもあり、近隣の保育園とも連携しながら地域保育の子どもも含めて子ども同士の関係が豊かに育つことを大切にしています。

A-2 子育て支援

2-(1) 入所児童の保護者の育児支援

A-2-(1)-①	一人ひとりの保護者と日常的な情報交換に加え、個別面談などを行っている。	a
A-2-(1)-②	家庭の状況や保護者との情報交換の内容が必要に応じて記録されている。	a
A-2-(1)-③	子どもの発達や育児などについて、懇談会などの話し合いの場に加えて、保護者と共通理解を得るための機会を設けている。	a
A-2-(1)-④	虐待を受けていると疑われる子どもの早期発見に努め、得られた情報が速やかに所長まで届く体制になっている。	a
A-2-(1)-⑤	虐待を受けていると疑われる子どもの保護者への対応について、児童相談所などの関係機関に照会、通告を行う体制が整っている。	a

2-(2) 一時保育

A-2-(2)-①	一時保育は、一人ひとりの子どもの心身の状態を考慮し、通常保育との関連を配慮しながら行っている。	非該当
-----------	---	-----

評価機関コメント

「保護者と共に子育てを考え合う」という園の方針に基き、保育参観や保育参加の機会を設け子どもへの共通理解を得るための努力をしています。さらに、年3回のクラス懇談会・家庭訪問や個別懇談の内容を記録しまとめています。クラス懇談については保護者の就労状況を考慮しⅡ部制にするなど工夫されていました。虐待の対応については「管理規程集」に明示されており関係機関との連携や法人の全職員を対象にした虐待に対する理解を深める為の研修が行われています。一時保育は、実施していないので非該当としました。

A-3 安全・事故防止

3-(1) 安全・事故防止

A-3-(1)-①	調理場、水周りなどの衛生管理は、マニュアルに基づいて適切に実施されている。	a
A-3-(1)-②	食中毒の発生時に対応できるマニュアルがあり、さらにその対応方法については、全職員にも周知されている。	a
A-3-(1)-③	事故防止のためのチェックリスト等があり、事故防止に向けた具体的な取組を行っている。	a
A-3-(1)-④	事故や災害の発生時に対応できるマニュアルがあり、全職員に周知されている。	a
A-3-(1)-⑤	不審者の侵入時などに対応できるマニュアルがあり、全職員に周知されている。	a

評価機関コメント

調理場、水周りなどの衛生管理マニュアル、食中毒発生時に対応するマニュアルが職員[ハンドブック]に定められ見直しもされています。事故防止にむけては、ヒヤリハットの報告書で事例を収集し事例検討もしています。事故や災害時に対する避難訓練が月に一度は実施され、様々な場所からの災害を想定した避難訓練の年間計画があり、職員に周知がはかられています。

A-4 子どもの発達・生活援助

4-(1) 子どもの発達・生活援助

A-4-(1)-①	体罰等子どもへの不適切な対応が行われないよう、防止と早期発見に取り組んでいる	a
-----------	--	---

評価機関コメント

「管理規定集」の中に体罰の禁止が明記されています。乳・幼児会議で日常の保育の具体的な事例を出しながら検討し、日々の保育に活かされています。

利用者(保護者)への聞き取り等の結果

調査の概要

調査対象者	東桃谷幼児の園保護者
調査対象者数	109世帯
調査方法	保育園で調査用紙を保護者に配布してもらい、回答は、評価機関に封書で直接返送してもらう。

利用者(保護者)への聞き取り等の結果(概要)

保護者対象のアンケートでは、利用者109世帯のうち、80世帯からの回答があり、73%と高い回収率でした。

17項目中12項目について90%以上、4項目について80%以上の保護者が園に対して肯定的な回答を寄せており、大半の保護者が信頼して園を利用していることが伺えます。園に対する信頼感は、問21の自由記述において、以下に引用した代表的な内容からも裏付けることができます。

「先生もとても親切で、子どものことを一番に考えてくれてとても良い保育園」、「素晴らしい園だと思います。クラス担任の先生だけでなく他クラスの先生も園児の名前、特徴を覚えてくださって、年長さんが赤ちゃんクラスの世話の手伝いをしたり、参観した時も明るく元気でのびのびとしている姿を見て入園できてよかった」、「一人ひとりの児童や親を理解してくれています」、「クッキング体験や野菜の栽培、収穫体験やお泊り保育会での野外活動など、とても貴重な経験をさせて頂いており感謝」、「給食は季節のものを中心に子どもたちに栄養面をふまえ、取り組んで頂いたり、子どもたち一人ひとりを、のびのびと伸ばしてくれたり、とてもすばらしい」、「保育園での出来事をうれしそうに話す子どもをみると、とても良い園だとわかります」、「休日に地元の歴史を勉強していたりと、勉強熱心な先生方が多い」

「いいえ」の回答が比較的多かったのは問7「保護者からの苦情や意見に対して園から『懇談会』や『園だより』などを通じて、説明がありましたか」の項目で19世帯、23.7%が「いいえ」と回答しています。苦情そのものが少ないとも言えますが、「いいえ」の理由をみると「苦情を言った人に対してのみの対応」、「他の方がどのような意見・苦情があったかはわからない」、「他のお母さん方から聞く」という点に集約されます。苦情や意見を出した方への配慮もしたうえで、園としての対応を開示されることを期待します。

問13「送迎時の保育士との話や連絡帳などを通じて、園や家庭での子どもの様子について情報交換されていますか」は、12世帯、15%が「いいえ」と回答しています。「いいえ」の理由において「年長になるにつれ、連絡帳に記入が少ない」、「お迎えの時、先生は忙しそう」という声に代表されると共に、この点は問20「保育の内容などに関し、園から保護者に知らせてほしい情報」や、問19「園にしてほしいこと」の回答と重なる点もあり、「伝える」ことの工夫が望まれます。